

令和3年6月9日

議 員 各 位

産業文教常任委員会

委員長 河 野 龍 二

委 員 長 報 告 書

産業文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和3年6月4日

2.付託された議案等

議案番号	件 名	結 果
37	令和3年度長与町一般会計補正予算（第1号）	全会一致 可 決

産業文教常任委員会報告

審査日 令和3年6月4日

出席委員 河野 龍二 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 中村 美穂
吉岡 清彦 竹中 悟

説明員 関係所管管理職並びに職員

議案第37号 長与町一般会計補正予算（第1号）産業文教常任委員会付託分

【提案理由・主な内容】

<建設産業部>

第2表債務負担行為は、都市計画道路西高田線踏切拡幅工事のJR施工分について、基本協定を結ぶにあたり、令和4年度までの2か年について債務負担行為を行うもの。

第3表地方債補正は、国の内示による道路橋りょう事業の起債限度額の変更。

商工費では、長与町サテライトオフィス開設支援事業補助金 3,500 万円を計上。

道路維持費では、工事請負費で定林橋側道橋工事 6,200 万円を計上。

<教育委員会>

GIGAスクールのタブレット端末用学習アプリソフトウェア使用料を小学校5校、中学校3校分。また、地域運動部活動事業委託料 1,028 千円を計上。

<農業委員会>

国の交付金を活用し、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬を活動実績に合わせ上乗せ支給するため、168 万円を計上。

【主な質疑】

<建設産業部>

質疑：サテライトオフィスとは。

答弁：新型コロナウイルス感染拡大の中、事業所の本社、支社とは別にオフィスを設置しテレワークで業務ができる場所である。

質疑：公募との事だが、オフィスを構えようとする事業所があるのか。

答弁：昨年度より2、3件の相談はある。

質疑：公募要領の中に、開設後2年以内に長与町に住民票がある新規正規雇用者を1名以上雇用することとあるが、補助の対象になったあとではないか。

答弁：補助決定後の確認となるが、誓約書の提出をもって決定するようにしている。

質疑：一般会計からも1,680万円の負担がある、どのような効果を期待しているのか。

答弁：これまで企業誘致がなかったが、サテライトオフィスが企業誘致のきっかけになっていければと期待している。

質疑：高齢者就業機会確保事業費補助金で、シルバー人材センターの規則の改定との説明だが内容は。

答弁：事務局長の給与が増額になったのが理由。

質疑：定林橋工事の完成はいつか。

答弁：今年度末の完成を予定している。

質疑：すでに当初の計画より遅れている。今年度末の完成はできるのか。

答弁：くい打ち工事は10月から工事に入り、2月迄には完成させたい。

上部工については工場製作なので、不透明であるが3月末完成めどに努力していきたい。

質疑：高田踏切の拡幅工事発注はいつの予定か。

答弁：JR受託工事分の協定締結を7月中に予定している。

<教育委員会>

質疑：地域運動部活動事業委託料の委託先は。

答弁：NPO 法人長与スポーツクラブへ委託する。

質疑：委託の内容は。

答弁：文部科学省から土日の部活動を地域に移行するよう示されている。

土日、祝日について委託先で指導を行ってもらう。

質疑：活動内容は。

答弁：同じ部活動の生徒を一同に会し、指導する形を考えている。

質疑：ソフトウェア使用料は、今後も発生するのか。

答弁：今回は試験的な導入で、有効性が確認されれば、受益者負担も考えていきたい。

<農業委員会>

質疑：農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬引き上げは、農地の最適化などの実績に応じてとの説明だが実績はあるのか。

答弁：農地法の改正で、農地利用の最適化の推進に関する業務が追加され、これまでも業務を行ってきたが、さらに活動を推進するため報酬を加算する。

質疑：今回の増額分で活動に対する報酬は足りるのか。

答弁：交付金の上限額が決まっており、活動に対する上限額で計上している。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきものと決した。